

第1回いわての森林づくり県民税事業評価委員会会議録

(及川林業振興課振興担当課長) それでは、ご案内のお時間よりも5分ほど早いのですが、委員の皆さんおそろいですので、ただいまから平成30年度第1回いわての森林づくり県民税事業評価委員会を開催いたします。委員の皆様にはご多用のところご出席いただき、まことにありがとうございます。

本日は委員全員のご出席いただいております。設置要綱第6条第2項の規定によりまして、会議が成立していますことをご報告いたします。

それでは、議題に入ります前に事務局の異動がございましたので、新任の職員を紹介させていただきます。

林業振興課主査の西川祐児でございます。

(西川林業振興課主査) 西川でございます。

(及川林業振興課振興担当課長) 同じく主査の鈴木将人でございます。

(鈴木林業振興課主査) 鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

(及川林業振興課振興担当課長) あと森林整備課から主査の小笠原良和でございます。

(小笠原森林整備課主査) 小笠原です。よろしくお願いいたします。

(及川林業振興課振興担当課長) よろしくお願いたします。

本日はお手元の次第、裏面の出席者名簿のとおり、事務局の職員及び現地機関の担当者が出席しております。ただ、時間の都合上、紹介は省略させていただきます。

それでは、会議を進めさせていただきます。今回の委員会は、次第にありますとおり、報告事項といたしまして平成29年度いわての森林づくり県民税を活用した事業の実績について、平成30年度に実施するいわての森林づくり県民税を活用した事業の内容について、この2つをご報告いたします。あと審議事項といたしまして、いわて環境の森整備事業の施工地審査、県民参加の森林づくり促進事業の企画審査をお願いしたいと考えております。

なお、県民参加の森林づくり促進事業の企画提案につきましてですが、事前に3件の審査を行っていただいているところでございますが、お手元のほうに本日追加案件を1件お配りさせていただいております。計4件の審査をお願いしたいと考えてございます。

それでは、以降の進行は岡田委員長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(岡田秀二委員長) 皆さん、こんにちは。お忙しいところ、お集まりいただきましてあ

りがとうございます。

ただいま及川課長さんからご説明ありましたが、この次第を見ていただきますと1、2、3、4で、この順番で本当は行うべきところですが、大変申しわけないのですが、あとの時間の都合をちょっと気にしております、もしお許しをいただければ実質審議となる3、4を先にやらせていただいて、1番目お話のとおり実績報告、それから2番目は事業内容の改めての周知という内容のものでありますから、これを作業終わってからということにさせていただきますれば幸いです。よろしゅうございますか。

「なし」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

それでは、早速でございますが、3番目、施工地審査についてでございます。ご提案お願いいたします。

(鈴木林業振興課主査) 【資料No.3に基づき説明】

(岡田秀二委員長) どうもありがとうございました。それでは、どの案件からでも結構です。ご質問、ご意見があればいただきたいと思えます。

はい、どうぞ。

(小山田四一委員) 質問というよりもお礼を言いたいと思えます。前回私が提案しましたポールを立木の横に立てることと、それから撮影日を記入することについては、大体そのようになっていますが大変ありがたいと思っています。

ただ、今までよりも様式が小さくなって、写真が小さくなっています。できれば前のようにしていただければありがたい、そう思います。ありがとうございました。

(岡田秀二委員長) 前後も多少スペースがありそうですから、可能性はあるかなと思えます。

そのほかいかがですか。つなが的に私からですが、受付18—014と18—015、これはちょっと意見かどうかわからないのですけれども、場所が極めて近いのですよね。これは何か分けて申請することのメリット、デメリット、理由というのは何かあったのですかね。

(鈴木林業振興課主査) 特にございませませんが、所有者が違うということで分けさせていただきますものと考えております。

(岡田秀二委員長) そのほか何かございますか。

どうぞ、お願いします。

(吉田敏恵委員) 最後の37ページの申請なのですけれども、実施の必要性というところでチョンチョンとレ点がついてわかりやすくなったのですけれども、この2回目というか、追加する人なのですけれども、森林所有者の状況が森林整備の必要性を利用しているかどうかというところがついてなくて、追加するのであれば必要性を理解しているからこそ追加でいいのではないのかなとちょっと素朴に疑問に感じたのですけれども、そうでなければ理解をもっとしてもらわないと追加というのは何かいまいちではないかなと思ったのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

(岡田秀二委員長) お願いします。

(鈴木林業振興課主査) 今回追加される方は、前回から申請されていて、今回も追加される方が1名おりますが、その方に関しては整備に関しては理解されているかとは考えております。今後追加に当たっては、そういった理解度というものをきちんと確認した上で追加すべきかどうかというものをきちんと判断してまいりたいというふうに考えております。

(岡田秀二委員長) 今の意見では、しっかりと指導がないとここにチェックがつかないと本当は困ることなので、指導するというところでよろしゅうございますか、吉田さん。

そのほかいかがですか。

お願いします。

(若生和江委員) 様式が変わって、要点が見やすくなったなと思います。今回所有者の状況というのもチェックしてわかりやすくなっているので、これを年間通して集計していくといろんな人たちに資料として現状の所有者の状況はこういう状況が見られますというわかりやすい説明資料にもなるかと思いますので、そのあたり年度末にどういう状況が多かったとか、そういう山の状況はこういうところに多かったというまとめができるようにしていくと年度末わかりやすいかなと思いました。

(鈴木林業振興課主査) ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

(岡田秀二委員長) そのほかいかがですか。

最初のこの一覧表を見ていただきますと、これまでは森林組合、具体的な事業体としては森林組合が圧倒的な件数を占めていたのですが、今回県南地域中心に民間の事業体もた

くさん出てくるようになってきているという意味で大変好ましい方向性が出ているかなという印象を強く持ちました。その中でも、保安林についてはやはり整備が行き届かなくて、この段階になってこの事業にお願いしているということの、それこそ吉田さんではありませんけれども、森林が持っている機能を所有者は十分に引き出さなければいけないという、所有者責務というのはきちっとあるのですけれども、ここが十全ではなかったということについて、このあたりも加えてご指導をいただければありがたいなど、このように思っています。

それとこれまではどちらかという、働く方々が沿岸にとられてとか、あるいは国有林との競争関係があつてということだったのですが、このように民間事業者が出てきているということについて、そのあたりのところを少し改善されたのかなということ想像させますので、さらにこのあたりの具体的な林業の構造をしっかり支える作業員レベルのところについてもさらなるご指導をよろしくお願ひしたいと、このように思います。今回は16の案件で100町歩を超えております。そういう意味では、いい数字が出てきているのかなと、このようにも思っています。

ほかにありますか。

どうぞ。

(國崎貴嗣委員) 整備すること自体には了承したいと思うのですが、1点今委員長からもありました保安林のことについて、どうしても整理しておかないといま一つすっきりしない部分があるので、ちょっとお伺ひしたいと思います。

今回も割と大きな面積で、しかもこの2つの案件はかなり近くのところ、部分的には隣接しているということなので、かなり大きな整備対象地ということであるわけですがけれども、例えば森林法とかを見ていると、委員長だつたりおっしゃっているように、要整備森林に指定するとか、あるいはそれが無理でも市町村による要間伐森林に指定して施業の勧告というようなものが森林法からいうと筋なのかなというふうに思うわけですがけれども、一方でそれは何か現実的ではない、もしくはその対象としてこれまで上がってきたような保安林というのは該当しないというようなことなのか、そのあたりのところですね、いまひとつちょっとよく理解できていないところがありますので、保安林であればやっぱり地域森林計画に出てくる特定保安林制度ということで、要整備森林に指定してというようなことが法律からいうと筋なのかなというふうに素人的には思うのですが、それがなかなか実現できない、もしくはそれは対象外であるのだということであるならば、そういったところの実情をちょっと教えていただきたいなど。そういうふうなことがなかなかいろいろと手を尽くしたけれども、そういうふうな制度にのっけることが難しい、あるいはのっけて勧告したところでほとんど事実上余り意味がないというようなことでやむなくこの制度を使うということであればそれなりの論理というか、筋が通るかなというふうに思うのですが、そここのところが何となく曖昧なまま来てしまっているかなというふうに思い

ますので、実際に要整備森林とか要間伐森林。要間伐森林は、市町村がということではありますけれども、そういうふうなところを県として何かちょっと連携をとって、そういうふうな指導をすとか、そういうふうなことはなかなかできないものなのかというところがよくわからないところなので、何かそのあたりのところについてちょっと実際的なところをお話していただきたいというのが今回ご意見申し上げている点でございます。

(岡田秀二委員長) お願いいたします。

(及川林業振興課振興担当課長) 振興担当課長をしています及川です。市町村の森林整備計画上の要間伐森林に指定してという現状でございますけれども、詳しく確定はできませんが、市町村のほうでそういった森林に指定しているという事例は余りないものと、市町村によってはないという計画も実際ございます。しからば計画にのっているから、何か市町村がモーションを起こしているかということですが、それにつきましてもある意味強権的なといいますか、強い指導はしているという事例は、私は聞いたことは今までございません。

です、その先の例えば勧告とか、そういった手続に入ったという事例も聞いてはございません。というのが恐らく実態なのかなというふう理解してございます。確かに制度とすればそういった手続を踏みつつ、やっぱりこれは他の手段でもって整備できないのだという、そういったかなり高いハードルになるのかなと思ってございます、感覚としてですね。です、それを条件にこの県民税事業を導入するかどうかという議論はかなり高いレベルのお話になるのかなというふう考えております。実際的に、実務的にということかなりハードルは高いのかなというふう受けとめてございます。

(國崎貴嗣委員) ありがとうございます。要間伐森林のほうについてはよくわかりました。多分同じようになかなか現実的には難しいということだと推測いたしますけれども、特定保安林制度による要整備森林というのが実際なかなか多分余り行われていないからこそうい形で案件が上がってくるのかなというふうに思われるのですが、そちらのほうというのは今どのような言い方はちょっと変ですけども、実情としてどのようなところなのでしょうかとことをちょっとできればお聞かせいただきたいです。

(及川林業振興課振興担当課長) 申しわけございませんが、特定間伐森林の状況につきましては、ちょっと情報を持ち合わせてございませんので、お答え改めてご説明したいと考えております。

(國崎貴嗣委員) 改めてということで、きょうはよろしいのですが、特定保安林制度というのは、それこそ委員長もたびたび、今回に当たってちょっと質問するに当たっ

てちゃんと振り返らなければなと思って、いろんな記録を大分遡って読んだ中でも何度かその要望は出てきて、要整備森林という要望も出てきているということだったので、ある程度その辺のところというのはお答えいただけるのかなというふうに思って今回聞かせていただきましたので、次回以降で結構だと思いますが、そのあたりの実態をぜひ教えていただければありがたいということです。

(岡田秀二委員長) 岩手県だけではなくて、我が国全体にかかわって保安林制度、実は我が国の規制措置としての制度的な中身は保安林が一番早いのです。というか、明治に入る以前からそういう規制措置としての保安林的な制度というのがあって、これをずっと引き継いでいるのですけれども、そういう法律的なところに整備する、あるいは制度として地域もしっかりと認識するという、こういうことの経験というのは実はしっかりと森林法の第1次、第2次と言っているのですけれども、その時期までは行われてきたのですけれども、なかなかやっぱりここが大きな部分に法律を適用するという、こういう状況が生まれたり、できるだけ保安林は国が買い上げていくという、そんな方向性が強く戦後出た中で、なかなかここが実態が伴わなかったというのは事実なのですけれども、制度としてしっかりとつくっていくのですよね、だからこれをなぜ機能させないかという、そこについて改めて今問題点出されましたので、整理をいただくというのがいいなと、こう思います。

それと要間伐森林については、ご存じの森林譲与税というのが来年度から市町村に出できます。この中で、整備をされない森林については市町村が責任を持つ、すなわちきちっと特定して契約ごとに入っていくという、市町村が前に出ていく側面と所有者から申請をしてという両方の面で間伐を進めていくお金がついたものですから、これがあるので、この要間伐森林の制度は、実は今年度で終えることとなります。そんなことを含めてきちっとこの制度をもう一回やっていくというのは、ぜひとも今出されましたので、よろしくお願ひしたいと、こう思います。

今のようなことを含めて今回の提案16件、この森林税事業の事業として採択するということがよろしゅうございますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございました。

それでは、4番目、企画審査の件でございます。ご提案お願いいたします。

(西川林業振興課主査) 県民参加の森林づくり促進事業を担当いたしております西川でございます。

最初に、今回の2次募集の応募状況についてご説明いたします。今回は計5団体から応募が上がったところでございますが、うち3団体につきましては、さきに委員の皆様から

事前審査を実施していただいたところでございます。そのほかの2団体につきましては内容の精査が必要であったことから、事前審査につきまして見送っておりましたけれども、さらにその1団体につきましては企画内容が整いましたので、今回大変恐縮ですが、追加で本日の委員会にお諮りするところでございます。残りの1団体につきましては、今後本事業の取り組み内容に沿った企画として整った場合には次回以降の評価委員会にお諮りすることができればと考えております。

それでは、本日は事前審査3団体と追加の1団体の企画について審議いただきたくよろしくお願いたします。それでは、恐縮ですが、座って説明させていただきます。

まずは、事前審査3団体について企画概要を説明いたします。資料ナンバー4、応募団体一覧表をごらんいただきたいと思います。1番目、いちのせき薪の会でございます。新規団体でございます。一関市の団体でございますが、森林整備活動を初めチェーンソーの取り扱い講習や体験会、森林観察会などを実施するという企画になります。いちのせき薪の会自体はこれまでも独自に伐採の講習会ですとか、チェーンソーの整備講習会を実施している団体と伺っております。今回の企画応募額は61万円余、主な経費といたしましてはヘルメット購入などの需用費、チェーンソー購入委託のための備品購入等、活動のための使用料、講師謝金などとなっております。

次に、2番目でございます。ツリークライミング@クラブやまねっこでございます。こちらも新規の団体でございます。こちらは、森林を学び活かす活動というふうになりますが、いわゆる体験型の学習と講師による講習を組み合わせたような内容になってございまして、ツリークライミング体験を通じて森林や樹木との触れ合い、あるいは森林の必要性や現状の理解につなげるといったところを狙いにしております、各界の専門講師から自然や歴史等を学ぶといったような活動になってございます。企画応募額としましては50万円余、主な経費はツリークライミング用具購入費などの需用費、講師謝金でございます。

次に、3番目でございます。田野畑村でございます。被災地枠の(2)での申請になります。今回で通算5回目の応募になってございます。内容といたしましては、村立の保育園の園庭に鉄材を利用したパーゴラとベンチを製作して、それを設置しようとするものがございます。あわせて園児等を対象に森林環境教育を行うこととしておりますけれども、こちら森林環境教育におきましては、経費については特に計上しておりません。村としてゼロ予算ということで実施する予定でございます。企画応募額は92万余、主な経費は製作に係る委託料でございます。

事前審査3団体の概要については以上でございます。

続きまして、1枚おめくりをいただきまして、審査結果一覧表、参考資料と資料ナンバー4関係となっているものがございます。今回の事前審査で委員の皆様方からお寄せいただきました意見等について記載しておるものがございます。委員の皆様からいただいた意見について、こちらの回答につきましてご説明をいたします。

まず、1番目のいちのせき薪の会でございます。その他の欄にご意見記載しております

けれども、事業完了予定年月日の記載誤りというところと経費の内訳については、需用費の経費内容の記載誤りというところがございます。こちらについては、ご指摘のとおりでございます。大変申し訳ございませんでした。事業完了年月日につきましては、申請時にちゃんと修正して出していただくように指導しておりますし、需用費の経費誤りのところにつきましては差しかえ済みでございます。あとそのほか経費の内訳の②、共済保険の補償内容は不明というところにつきましては、保険の内容は、今回は死亡が100万円、けがにつきましては基準額がございまして、基準額1,000円に対して、その部位や症状によって所定倍率を乗じた金額になってございまして、こちらは共済の資料のほうですね、企画書のほうの23ページ、24ページのほうに添付しております。

次に、③のトイレカーについての費用内訳の詳細との対応が不明ということでございますが、こちらにつきましてはちょっとレンタルにかかる費用につきましても搬送費とか補償料等が含まれておりまして、その内訳の記載の仕方はちょっと省いていたために対応関係が不明であったものでございます。正確な内訳につきましては、こちらの見積書、今回21ページに添付しておりますので、こちらでご確認がいただけます。

あと4番目、トイレカーとはどのようなものかということでございますが、済みませんが、写真は添付しておりませんが、イメージといたしましては軽トラックの荷台のところに簡易トイレが車載されているようなものをイメージしていただければよろしいかなと思います。

次に⑤、マイクロバス見学旅行とは森林観察会のことでしょうかということにつきましては、これは見学旅行という記載がちょっと誤解を招いたのかなという気がいたしておりますが、団体の計画では9月に実施予定の森林整備見学会のことでございます。遠野のエコネットの薪の駅の活動あるいは花巻の薪割りランド研究会の活動見学を予定するということでの計画でございます。こちら企画書の4ページのところをごらんいただければと思います。

1団体目につきましては以上でございます。

次に、2団体目、ツリークライミング®クラブやまねっこでございます。委員の皆様から寄せられた意見として、整合性、自主性、具体性、効果性のところに書類の不備ということで記載がございますが、まず整合性のところにつきましては、ご指摘の内容は森林環境学習を主として、それと連動した活動を要素としているはずなのが、逆転しているように書かれているということでございます。こちらにつきましては、応募団体の企画がツリークライミングという活動団体のPRポイントを前面に持っていったような記載になってしまったためにこのような記載になってしまったのかなと考えております。事前の調整不足に関しましては、ここは要望を申し上げます。応募団体には、本事業はあくまでも森林環境学習が主体であるということと、補助対象活動に沿った事業内容になるよう現地機関と一緒に指導をしてまいりたいと考えております。

次に、自主性のところの意見でございます。参加者が岩手県に限らない募集方法と解釈

され、地域住民の主体的取り組みであるのかが読み取れないというところがございますが、今回参加者につきましては一般公募と企業公募というような2つの公募の仕方がありますが、あくまでも参加者につきましては岩手県の県民の方を対象にして募集をかけるということでございますので、県民の方々の取り組みということで考えております。

次に、具体性のところがございます。森林環境学習としての自然・歴史学習について具体的な記載がなく、不明ということがございます。こちらにつきましても大変申しわけございませんが、具体性に欠けるのはご指摘のとおりでございます。具体的な講師像あるいは学習内容につきましては、現地機関で助言をしてございまして、森林インストラクター等の活用を考えておるところでございます。

次に、効果性のところで、それぞれの整合性、自主性、具体性について、書類不備に由来する疑問があるということで、効果の有無の判断できないということのご意見いただきました。こちらは大変申しわけございません。

次に、その他の部分にいきたいと思います。事業目的のところ、①につきましては委員の皆様からこういったご意見というか、感想がございましたので、ごらんいただきたいと思います。事業効果の①のところですが、枯れ枝などの剪定とあるが、活動内容や事業実施計画の欄から森林整備活動の実施を読み取れないというご意見がございました。こちらにつきましては、ここに団体さんが記載したのはツリークライミングの事前準備のため枯れ枝などを剪定するという意味で、補足的な効果として記載があったものでございまして、森林整備活動として事業を実施するというものではございませんので、ご了承いただければと思います。

次に、事業内容のところの①、一般参加者に対する条件設定はというところですが、こちらは大人を対象として、今回は大人を対象としている事業計画になっておりまして、年齢や男女、特に限定等はしておりません。②につきましては安全基準を遵守し、事故を起こさずに森林のすばらしさを体験させるために認めたいというご意見がございました。

最後、経費の内訳の①のところにつきまして、用具の購入関係でございます。参加予定者数が各回10人という設定になっておりますが、購入数が各5の理由は何でしょうかということと、既にこれまで多くの活動実績があるようなので、調達済みではないのかというようなご意見がございました。今回こちらにつきましては、団体さんのほうの考えとしては10人のグループを2つに分けて、5人ずつ2班に分けて、一方のグループはツリークライミングをまず先にやってもらおうと。もう片方のグループは講師の講習をやってもらおうということで、互い違いにやるような設定で考えていたとこのことでございます。よって、ツリークライミングに1回当たり実施するのは5名ということで、購入数は5にしたものということでございます。あと用具は調達済みではないのかというところにつきましては、団体さんに確認したところ、これまでには子供さん向けの用具は購入していたと、子供さん向けの活動をこれまで実施していたということで、大人用の用具はそろえていなかったために、今回ちょっと経費を計上したという理由でございます。

2番の団体については以上でございます。

次に、3団体目の田野畑村でございます。効果性のところで、パーゴラが必要なのか費用対効果の面でこの申請ではわからないと。あとその他の欄のところには、木のぬくもりを感じさせたいとのことだが、パーゴラでなければならない理由がなく、説得力がないということでございます。まず、そもそもの事業目的のところをちょっと補足的にご説明いたしますが、田野畑村のほうでは年に一、二回、小中学生を対象に森林教育を実施しております。また教育委員会のほうからの林業体験を実施させたいというような打診も現地の機関にあるとのことでございます。そういったことから、子供たちの森林環境教育に力を注いでいるというような背景がございます。今回その一環として保育園にも県産材を利用したベンチ等を設置しようとするものでございます。その具体的な理由として、今回は園庭の砂場付近に設置するものなのですけれども、その砂場付近に遊ぶ際の日差しよけがなかったということで、パーゴラ自体につきましては保育園からの要望もあって、物を選定したということでございます。

次に、事業目的の②のところでございます。材料となる栗の木等が県産材であることを示すのはどのように示すことができるのか、また調達の見込みを示す資料があるのかということでございますが、こちらにつきましては要領上、岩手県産材署名制度または森林認証制度により確認できる木材を利用することとしております。その証明書等を添付していただくということを想定しております。地元産の材の利用を想定しております。現時点では調達見込み、具体的などころに関しては未定でございます。

あと最後、経費のところ③、パーゴラの設置に係る経費は適当かどうかの説明資料が不足というところがございますが、現実に経費の妥当性についてはちょっとお示しできる資料につきましては、残念ながら村から提出されております参考見積書しかございません。しかしながら、委員からのご意見を踏まえまして、パーゴラの設置に当たりましては田野畑村において設置経費をきちんと検証は当然していただく、あと実施に当たっては複数業者から見積もりをとるなどした上で社会通念上妥当な額で、かつ活動に必要な最小限度の経費になるよう、その部分については団体を指導していきたいと考えております。

審査結果一覧の3団体の委員の皆様からのご意見につきましては、以上でございます。

引き続きまして、今回追加した1団体について説明をさせていただきます。資料は、次のホチキス止めの別の資料になってございます資料ナンバー4、追加になっている応募団体一覧表をごらんいただきたいと思います。応募団体につきましては、釜石地方森林組合でございます。新規団体でございます。被災地枠5の(1)での応募になってございます。事業概要といたしましては、釜石市で昨年5月に発生した山林火災の被災森林で実施する森林整備活動とその被災木の有効活用を目的とした森林資源利用促進活動でございます。その利用方法といたしましては、来年3月にJR山田線が三陸鉄道に移管されることから、この鉄道運行再開のカウントダウンボードを製作、設置しようとするものでございまして、企画応募額は91万円余、主な経費はカウントダウンボードの製作に係る委託料、

あと植樹会参加者の保険料でございます。

引き続きまして、具体的な企画内容について、追加案件についてもご説明をいたします。1枚めくっていただきますと、団体からの企画書になってございます。ページ番号2の企画書の部分をお開き願います。2の事業目的につきましては、先ほど申し上げましたとおり、釜石市で昨年5月に発生した林野火災地につきまして、市のほうでは早期の森林復旧の対策を取り組んでおりますけれども、被害木の利活用という点につきましても取り組みを進めているところでございまして、今回その取り組みの一環として一般参加による森林整備活動と、それに連動した森林資源の利用促進活動を行うものでございます。

3の事業効果につきましては、ちょっと説明を割愛いたしまして、4の事業内容をござらんください。三陸鉄道へのJR山田線の移管を受けて鉄道を再開することに伴いまして、地域では再開を契機とした活性化の気運が高まっているというところを背景といたしまして、今回の事業内容が企画されてございます。

右側の3ページにいきまして、今後の活動内容をござらんいただきたいと思っております。①、②とございます。①の森林整備活動につきましては、地形的な要件とかございまして、あるいは林野火災現場でございまして、一般の方の被害木の伐採作業とかはちょっと危険が伴うといった事情がございまして、そこで、一般の方につきましては組合の職員と一緒に被害現況をござらんいただきまして、山火事防止の重要性などについて理解を深めていただくことを予定してございます。その上で、被災森林の整備活動として地ごしらえや植樹作業を実施していただくと。あわせて職員の伐採等のデモンストレーションを見学していただく等、実際の森林施業等について理解を深めていただくというような内容になってございます。こちらの活動につきましては、6月を予定してございます。参加者20名に対して、組合職員が4名補助として入りますので、安全確保には十分留意する予定でございます。

次に、②の被害木の有効利用活動でございまして、被災森林から搬出した被害木を活用いたしまして、カウントダウンボードを製作する内容になってございます。製作期間は8月までを予定しておりまして、9月に除幕式を行う計画でございまして、1基当たりの製作単価は税抜きで20万円、計4基を製作いたしまして、山田、大槌の役場、宮古、釜石の駅に設置する予定でございまして、なお、カウントダウンボードにつきましては、鉄道災害後も掲示板として利活用することにしております。

追加企画の内容につきましては、以上でございまして、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。大変詳しいご説明をいただきました。ご意見をいただきたいと思っております。

県の提案としてはいろいろご意見はいただいたけれども、ただいま疑問点、要点については答えた、この内容で採択したいという提案でいいですね、いかがでしょうか。

安原先生。

(安原昌佑委員) 2番のやまねっこのところですけども、お話ししたかどうか、ちょっと聞き取れなかった点もあると思うのでお聞きしますが、参加者の公募の条件設定についてはどうなるかというのはあるのですか。

(西川林業振興課主査) 今のところは、年齢的につきましては大人を対象にといったところと、一般と企業公募というところしか決まってございません。

(安原昌佑委員) ただ、先に条件ほかにあればね、つけていけば大体こういう人が来ればこういうふうなことに注意するとか、こういうことをやったほうがいい、やらないということと事前に条件がわかれば準備もしやすいなと思って質問しました。

以上です。

(岡田秀二委員長) どうぞ。

(吉田敏恵委員) 田野畑の件については、今の説明で必要性はわかりました。最初から子供たちにぬくもりとか言わずに日差しから守るとか書いてくださればいいのに、何ていうのか、理由との整合性がよくわからなかったので、三角にしていましてけれども、今の説明でわかりましたので、私は丸にいたします。

(岡田秀二委員長) そのほか。
どうぞ。

(佐藤重昭委員) 前回、前々回でしたっけ、沿岸自治体で同じ工務店さんにつくってもらうようなことがあって、4番の釜石市に関して事業体そのものが被災木を処理したり、自分でつくったりすることでもいいのですけれども、別に面倒くさいことをいう質問ではないのですが、この畠山建業さんというところが今回パーゴラですか、ベンチの工事を請け負ったということで、そこは若干、前回同じところに2つぐらいつくってもらうとか、そういう選定の基準というか、そういうのはあるのか、入札みたいなことをするのか、それともここじゃないとできないのかというようなことを感じました。その点はちょっと伺いたい。

いずれにしてもこれだめとか、基本的には進めていただいていいのですけれども、予算のほうもオーケーなのですが、ちょっと気になって質問しました。

以上です。

(岡田秀二委員長) お願いします。

(西川林業振興課主査) 田野畑村のほうでよろしいでしょうか。田野畑村につきましては、村の事業として実施するものでございますので、当然発注に当たりましては会計規則等にとつて透明性、公平性を確保した上で発注するものでございますので、その点につきましては特定の業者に偏った発注方法にならないものとは理解はしております。

(岡田秀二委員長) どうぞ。

(若生和江委員) 私も今のパーゴラの件に関しましては、本日の説明で納得いたしましたので、保留としていたところは丸にしたいと思います。

先ほどほかの委員さんも、吉田委員さんもおっしゃったように最初の説明のときに納得できるような書き方をしていただくと非常に判断に役立つなと思いますので、今後よろしくをお願いします。

(岡田秀二委員長) はい、どうぞ。

(小山田四一委員) 別な件で、2件目のやまねっこについてちょっと補足したいと思います。いろいろ意見があります。1つは、書類不備という声がいっぱいあるので、これは事務局のほうでよろしくご指導お願いしたいと思います。

47ページにあります。2018年に利用した団体がありますけれども、私これ2カ所にかかわってまして、利用しました。県北青少年交流の家と市民の森でお世話になってます。それで、補足しておきたいなと思います。この団体、書いていないのですけれども、2000年に日本のツリークライミング®ジャパンという全国組織ができたのですけれども、それから6年後にこのやまねっこができたわけです。これは、ツリークライミング®ジャパンという全国組織の主導のもとにやっていて、安全を第一に木との触れ合いを通じて森のすばらしさを体験する活動しております。安全のためにはゆっくり、離れず、無理なくというのをスローガンにして、5年たったロープとか、衝撃を受けた金具はもう使わないという厳格な基準を守って活動する団体です。全国的にも大きな事故は起きていないと聞いています。用具を厳正しているのですけれども、薪の会のヘルメットは2,600円なのにこの会のヘルメットは7,776円と3倍もしています。このことは、安全を守る、それから木登り専用のヘルメットなのです、つばがなかったり。そういうことをご理解いただければありがたいなと、そう思います。

以上です。

(岡田秀二委員長) いかがでしょうか。

どうぞ。

(國崎貴嗣委員) やまねっこさんのところですけども、私も言いたいことは吉田委員さんとか、若生委員さんの事例と同じで、だめだということではなくて書類としてもっとわかるような、伝わるような形で書いていただければということで、念のため確認させていただくことでその書類の不備というようなことをつけたものであって、先ほどのご説明で大変よくわかりましたので、実際丸ということで解釈していただければというふうに思います。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

それでは、皆さんの意見というか、意思は出ているのですが、きょう改めてご説明もいただいていますので、採否の意思を問うてみたいと思います。追加の1件も含めて都合4件、本事業として採択をするということでよろしゅうございますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

それでは、当初の予定どおり1番目の報告事項になりますが、県民税事業を活用した事業の実績についてご提案をお願いいたします。

(鈴木林業振興課主査)・(西川林業振興課主査) 【資料No.1に基づき説明】

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

ただいまの報告事項なのですが、ご質問、ご意見があればいただきたいと思います。どうぞ。

(佐藤重昭委員) 基金が今7億1,835万5,000円からスタートし、それで29年度はそのうちから3億7,000万円使ったと。残り3億、4億繰り越しということでいいですか。

(大畑林業振興課総括課長) 基金のほうに積み立てをしております。貯金しているといったら語弊がありますが、基金のほうに積み立てをしているという形になってございます。

(佐藤重昭委員) 幾らぐらい、今。

(大畑林業振興課総括課長) 平成25年度以降、環境の森整備事業の施工地面積が減ってきているという状況がありまして、毎年3億から4億程度残額が生じてございます。今現

在というか、平成29年度末、平成30年3月末現在で約18億円が基金に積み立てられています。この18億円につきましては施工地を確保した上で使っていくための積み立てという取り扱いにしております。今後施工地確保に取り組みまして、いただいた税金有効に活用できるようにしてまいりたいと考えております。

(岡田秀二委員長) そのほかいかがですか。

はい、どうぞ。

(若生和江委員) 今年度はいろんな他の事業の人手とかが事業終了して、本来の環境の森整備事業のほうに携われる人がふえるのではないかとということでしたので、昨年までとはまたちょっと違った動きを期待しているところではあるのですけれども、それにしても今後の全体的な方向性というのを時々示していかないと県民税の事業はどういうところを目指すのかということところがやはりなかなか見えないのかなと思いますので、この委員会の中でもそういう話をしつつ、あと5ページのところに出てきております森林・山村多面的機能発揮対策事業のような、小さいけれども、それぞれの農村地域で必要とされているちっちゃい山の整備だったり、そういうところにもう少し支援をしていくとか、どういうところに応援していったら全体的なところの森林を健康に保つということができのらうというのをあわせて考えていくべきかなと思いました。

(岡田秀二委員長) コメントありますか、課長さん。

(大畑林業振興課総括課長) 県民税の活用について、特に環境の森整備事業については施工地確保、今年度も取り組んでまいります。昨年度取り組んだ結果として、新規の事業体さん、民間事業体の方、3から6にふえたということで新規に3事業体が参加していただいておりますし、あと1施工地当たりの面積が大きくなってきているという状況もございます。そういう意味で、今年度もその2つには重点的に取り組んで施工地確保に取り組んでいきたいなというふうに思っております。

それから、県民税のあり方という部分でございますけれども、平成28年度から第3期始まりまして、ことし3年目でございます。32までの5年間ということで今取り組みを進めてございます。33年度以降どうするかという部分につきましては、今期第3期の取り組みの成果であったり課題という部分、そういったところ整備をしつつ、それからあとは先ほど岡田委員長からもお話がありました森林環境譲与税というのが来年度からスタートしてまいりますので、そういったところを踏まえつつ県民税をどうしていくべきなのかという議論をしていきたいというふうに思っております。ちょっと林野庁からその譲与税の取り扱いについてまだ資料出てきてございませんので、そういったところを確認し、整理をしながら委員会のところ、この委員会において議論していただくような形にしたいなとい

うふうに思っています。

(岡田秀二委員長) よろしいですか、なかなか大事なところだと思います。たまたま積み上がっていますが、余っているという、そういう捉え方ではないと思います。お金をつぎ込める、あるいは地元にとっては受けとめられる、その条件のところの、なかなかまだきちっとできていない、それがゆえにお金を具体的にかけて整備をするという、そこに到達できないでいるという、こんな事実なのかなというふうには思っていますので、しかしいつまでも先送りは決していいことではありませんし、県民の不信を招くだけですから、ここはやはりご指摘のとおり、あるいは課長さんが今お話のとおり、できるだけ急いで行くことが大事かなと思います。

そのほかいかがですか。

はい、どうぞ。

(安原昌佑委員) 6ページの森の実践ゼミナール、確認ですけれども、その②の活動支援の内容で、一番上の岩山公園下の東山の森市街地隣接山林の活用検討ということがありますけれども、具体的にどんな構想なのでしょうかとということで、葛巻とか紫波町は大體こう見ると何となくわかるような気がするけれども、岩山のほうはちょっとイメージ化が図れないので、わかる範囲でお知らせ願えればと思います。

(工藤森林整備課技術主幹兼計画担当課長) 岩山の下にあります動物公園の周囲の森林でございますけれども、割と子供たちが活用するには手入れがなかなかされていない森林がございます、その辺を少し子供たちの活動フィールドに使えるような森林に少し間伐などしながら、そういった感じで整備をしていこうというふうな計画になっております。場所が場所なものですから、ちょっときれいにすれば眺めもいいところでもありますので、その辺を市内、割と街中に近いところの森林をそういうふうな形に活用していこうという計画で立てられております。

(岡田秀二委員長) はい。

(若生和江委員) そのプラン策定のとくに私も同席していたので、補足なのですけれども、登ったところをウォーキングコースみたいに身近な山に登るコースを整備すると何本かいいのではないかなというコースが見受けられるので、そうやってふだんから近くの山に登るところから関心を持ってもらえるようなコースづくりとかも計画しているようなプランでした。

(岡田秀二委員長) そのほかいかがでしょうか。

「なし」の声

(岡田秀二委員長) それでは、もしなければ以上にさせていただきまして、今度30年度の県民税事業を活用した事業の内容についてということでございます。

ご提案をお願いします。

(鈴木林業振興課主査) 【資料No.2に基づき説明】

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

何かご質問、ご意見はございますか。

どうぞ。

(吉野英岐委員) 30年度のいわて環境の森整備事業のメニュー4つあるわけですが、これは29年度も同じメニューでしたでしょうか。

(鈴木林業振興課主査) 29年度も同様でございます。

(吉野英岐委員) さっき29年度の実績は、888ヘクタールのところは数字出ているのですが、それ以外の3つの実績というのは、数字はあるのですか。

(鈴木林業振興課主査) 全て含めた数字で888ヘクタールという形ですが、一番下の植栽の部分については実績はございませんでした。

(吉野英岐委員) 去年は、計画はあったけれども、やっていないと。

(鈴木林業振興課主査) はい。

(吉野英岐委員) わかりました。真ん中の2つの8,000立米あるいは3万立米に対しては実績値は幾らぐらいですか。

(鈴木林業振興課主査) 昨年度は、材積的にいいますとアカマツのほうで550立米ほどになっております。ナラ林のほうについては8.2ヘクタールで事業予定してございますが、30年度に繰り越しをしております、今の段階では実績というものは出ていない状況でございます。

(吉野英岐委員) せっかくメニュー4つあって、言ってみれば2つは実績なしでということですよ、繰り越したけれども。

(鈴木林業振興課主査) はい。

(吉野英岐委員) だから、30年度これ必ずやるというふうに読んでいいのですか。

(鈴木林業振興課主査) 要望があればやれるように努力……

(吉野英岐委員) 要望が来なければ……

(鈴木林業振興課主査) そうですね、施工地として上がってくるかこないかというのがありますので、必要なところが上がってくれば評価委員会のほうにお諮りさせていただくということになると思います。

(吉野英岐委員) 去年まで現地等々させていただいて、割と深刻というか、かなり手を入れないとナラ枯れのほうでしたかね、見せていただきましたので、これだけせっかく予算組んで事業量もはじいているわけですので、要望がなかったらやらないということで本当にいいのかなということ、むしろ積極的にぜひ要望が上がるように環境を整えて、切る、いわゆる混交林誘導伐だけではない緊急的な活動についてやった実績をぜひ今年つくればいいなと思って見ておりました。よろしくお願いします。

(鈴木林業振興課主査) そのように努めてまいります。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

それでは、以上で1、2を終えることにいたしまして、大きな3番目、その他に入りたいと思います。その他についての、これはお知らせ、連絡事項になるのでしょうかね、ご提案をお願いいたします。

(高芝林業振興課主任主査) それでは、その他といたしまして、事務局より岩手県議会における発言概要についてお知らせいたします。平成30年2月定例会における県民税関係の発言概要をご報告いたします。なお、岩手県議会の議事録は議会事務局において整備するものでありまして、委員の皆様のお手元の資料につきましては、参考として委員の皆様にお配りしているものということでご了承いただきたいと思います。それでは、座って説明させていただきます。

まず、2月定例会における代表質問、一般質問におきましては郷右近浩議員、佐々木宣

和議員、臼澤勉議員からは、国の森林環境税創設を踏まえた県民税のあり方、または岩手の森林づくり県民税が十数年が経過したということで、今後のあり方はどうだというようなご質問をいただいているところでございます。それに対しましては、今後の県民税のあり方は国の森林環境の用途などを精査して、県民税との関係を整理する、また第3期における取り組みの成果や課題を踏まえながら県民の皆様、事業評価委員会、県議会などのご意見も伺いながら具体的な検討を進めるといったような答弁をしているところでございます。

続きまして、2ページ、こちらは予算特別委員会における総括質疑でございますが、小野寺好委員から、まずは再生林の支援に活用できないかというようなご質問をいただいたところでございます。こちらにつきましては、用途の拡大に関する質問はこれまでも何回かいただいておりますが、現在のところは再生林の支援は制度の対象となっていないこと、あとは本県の県民税の用途やあり方については、先ほど同様の検討を進めてまいるというような回答をしているところでございます。

続きまして、下のほうになります。余計な括弧がついていますが、これは括弧なしとして考えていただきたいと思っております。申し訳ございません。

あと国の森林環境税が導入されるということで、譲与税と県民税の比較ということについてご質問いただいているところでございます。それに対する答弁といたしまして、剰余額と県民税の税収の比較、または県民税と森林環境税の課税期間の関係について答弁をしていったというところでございます。

続きまして、3ページ目に移ります。まず、こちらは予算特別委員会の審査でございますが、まず小西和子委員から、環境の森整備事業の実績見込み、あとは施工地確保に向けた取り組み、あとは認知度を上げるための取り組みについてご質問いただいたところでございます。答弁といたしましては、先ほど説明いたしましたとおり、環境の森整備事業の実績の見込みについて回答、また施工地確保に向けた取り組みについては、大きな面積の施工地確保、地域間の労務調整、新たな事業者の掘り起こしに取り組んだようなことについて回答しております。また認知度を上げるための取り組みについては、これまでと同じ森の感謝祭、テレビ、新聞などの広報のほかにインターネットを活用した広告配信なども実施したと。その結果、認知度が55%に向上したというような答弁をしているところでございます。

続きまして、柳村岩見委員からは、県民税の役割、山の木が太くなってきたので、そろそろ見直してはどうかという質問。現行の県民税と国の森林環境税の関係性についてご質問いただいたところでございます。こちらにつきましては、先ほどの環境税の関係のあり方についての答弁と同様に、森林環境税の用途の精査、県民税との関係を整理した上で、県民税のあり方についても検討を進めるといったような答弁をしてきたところでございます。

以上でございます。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。よくよく読むと大変興味深い質問、回答が書いてありますね。何かご質問あればいただきたいと思います。

はい、どうぞ。

(安原昌佑委員) その他で岩山のことについていいですか。

(岡田秀二委員長) はい。

(安原昌佑委員) 先ほど岩山のことについて質問しましたがけれども、あそこは非常にいろんなものがありまして、メタセコイアといってこんな太い生きた化石の木も2本あるし、それからそっちのほうに行くと中国と交流の森ということで、ニセアカシアの森というのがばつとあります。それから、小鳥とか小動物も結構おります。小鳥にいっぱい来てくれると、いっぱい来ればバードウォッチングもできるし、子供たちも大人もいろいろ興味持ってやれると思うので、実のなる木をたくさん植えていただければ小鳥とか小動物も集まるので、大人の方も随分散歩しております。ということで、人がこれからどんどん集まってくるとなればその副作用というのか、副作用ではないけれども、県民の森の宣伝媒体としては横断幕とか、看板とかやれば相当効果も上がるだろうということで、大きな夢を持って見えていますので、頑張ってやってほしいなと思います。

以上です。

(岡田秀二委員長) よろしいですね、要望ということで。ありがとうございます。

それでは、1年間に結構な回数をやっているものですから余り気がついておりませんが、改めて見ますと今年度第1回目ということで、年度が変わって初めての会合でございます。内容豊かなご議論いただいたと思います。私の責任のところは、以上で閉じさせていただきます。ありがとうございます。

(及川林業振興課振興担当課長) 委員の皆様、本日はありがとうございました。閉会に当たり、阿部技監から御礼の挨拶を申し上げます。

(阿部林務担当技監) 本日のご審議大変ありがとうございました。先ほど岡田委員長からは、本年度第1回目というふうなお話をいただいたところでございますが、委員の皆様におかれましては任期が7月13日までとなっております。そのため、このメンバーでご参集いただくのは最後の委員会というふうなことになります。そうしたことから、ここで一言御礼を申し上げさせていただきます。

まずもって、岡田委員長を初め委員の皆様には第3期がスタートした平成28年の7月のご就任以来、いわて環境の森整備事業の施工地審査あるいは県民参加の森づくり促進事業

の企画審査などいわての森林づくり県民税の事業を推進する上で貴重なご意見をいただきました。また、昨年9月の事業評価委員会では、県内のナラ枯れ被害の実態にあわせてナラ林健全化促進事業の拡充をご審議いただくなど県民税を活用した取り組みの強化に向けて大変貴重なご提言をいただきました。心から御礼を申し上げます。おかげさまで県民税事業の実施を通じて管理不十分な森林の解消が着実に進むとともに、森林を守り育てる活動なども県内各地で展開されるなど本県の森林環境の保全や県民の森林づくりに対する理解、普及啓発、理解醸成に大きな成果を上げることができたのではないかと考えております。今後とも岩手の森林を良好な状態で次の世代に引き継いでいくため、県民の皆様的心声を反映しながら取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様にはさまざまな場面において、また引き続きご指導、ご支援をいただければ幸いに存じます。

最後に、委員の皆様のみますますのご健勝とご活躍を祈念申し上げまして、御礼のご挨拶といたします。本当にありがとうございました。

(及川林業振興課振興担当課長) 以上をもちまして、平成30年度第1回いわての森林づくり県民税事業評価委員会を閉会いたします。本日は大変ありがとうございました。